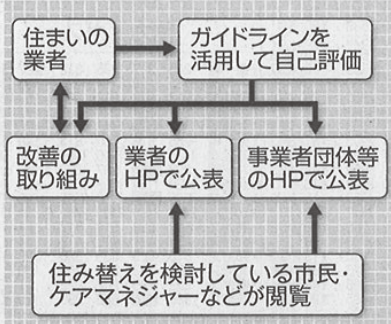


高齢者住宅 運営は適切?

自己評価ガイドライン作成

自己評価のイメージ図



急増する高齢者住宅の質向上に向け、札幌のNPO法人シーズネットが事業所向けの自己評価ガイドラインを作成した。運営理念や虐待防止への取り組み、食事など30項目以上を評価し、自ら改善につなげてもらうのが狙い。結果については事業所側がホームページ（HP）などで自主的に公表することを想定しており、実現すれば、住み替えを考える高齢者の参考になりそうだ。（上田貴子）

NPO法人シーズネット

高齢者住宅の自己評価の一例

食事

判断基準

- a 適切な食事が提供できる体制を整え、食事サービスの質を向上する取り組みを実施している
- b おおむね適切な食事が提供できる体制が整えられているが、食事サービスの質を向上する取り組みの実施が十分ではない
- c 適切な食事が提供できる体制を整えていない

評価の着眼点

- 1日3食365日提供可能
- 食事の回数は選択できる(昼食は入居者が自分で作るなどの希望を受ける)
- 相談員、栄養士、調理師などで食事サービスに関する検討会議を実施している
- 栄養価が計算された、バランスの良い食事が提供されている
- 食物アレルギーの確認、食べ物の好みなどを聞き対応している
- 入居者の飲み込みやかむ力などを考慮し、身体状況に合った食事を提供している
- 体調不良の時は代替食などを提供している
- 適時、適温で提供している
- 献立や食材などについてはあらかじめ入居者に情報提供している
- 介護が必要な入居者については、必要な介護保険サービスなどを利用し適切な食事介助を行っている
- テーブルやいすの高さは入居者に合うよう配慮している

※シーズネットの自己評価ガイドラインを基に作成

虐待防止策など37項目

選択の材料に自主公表期待

ガイドラインの対象住宅は賃貸の「サービス付き高齢者向け住宅」（サ高住）や高齢者下宿、共同住宅など。評価内容は①運営主体②適切な対応③個別サービスの3分野計37項目で、主にabcの3段階で評価する。

判断基準は、例えば、個別サービスの「食事」の場合、最高評価のaで「適切な食事が提供できる体制を整え、サービスの質を向上する取り組みを実施している」。

その評価の際の具体的なポイントとして「評価の着眼点」を掲載している。食事の場合、入居者のかみ砕く力や飲み込む力に合わせた料理を提供しているかどうか、栄養バランス

ガイドラインは厚生労働省の補助事業で、有識者や住宅事業者の意見を得て作成した。高齢者住宅では介護度が重いお年寄りが暮らすこともあり、こうしたお年寄りも含む入居者への虐待が起きない

取り組みを実施している」。

ガイドラインは厚生労働省の補助事業で、有識者や住宅事業者の意見を得て作成した。高齢者住宅では介護度が重いお年寄りが暮らすこともあり、こうしたお年寄りも含む入居者への虐待が起きない

よう、「虐待防止に関するマニュアル」の有無も評価基準の一つに加えた。シーズネット事務局の立花和浩さんは「事業所の経営者や職員がガイドラインを参考に自己評価し、その結果を参考に自分たちに足りない取り組みや、改善策を考えるきっかけにしてほしい」と話す。

ガイドラインは今月中に道内すべてのサ高住や札幌市内の高齢者住宅、計約500カ所に無料で送る。問い合わせはシーズネット 011-717-6001